

意見書

平成 25 年 4 月 12 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

「メタル回線コストの在り方に関する検討会」報告書(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「メタル回線コストの在り方に関する検討会」報告書案(以下、「本報告書(案)」という。)に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

【総論】

耐用年数の見直し及び施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線への配賦方法の見直しの方向が示され、一定程度のコスト適正化が図られることは望ましいと考えます。

これらのコスト適性化により、平成 26 年度及び平成 27 年度の接続料の上昇抑止効果が見込まれると考えますが、未利用芯線比率の更なる上昇やコスト削減を上回る需要減により、平成 28 年度以降の接続料はまた急激に上昇していくことが想定されます。

メタル回線を利用したサービスは、光サービス提供エリア外のユーザ等にとっては重要なアクセス手段であるということには変わりなく、依然として社会生活や経済活動の基盤を支える不可欠性の高い通信サービスを担っていることから、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、併せて「NTT 東西殿」という。)より、メタル回線に関する効率化の取り組みといった長期的な計画や接続料水準の見通し等をご提示頂き、中長期的な視点で、メタル回線接続料の算定方法の在り方について議論する場の設定をお願いしたいと考えます。

なお、将来の需要等を正確に予測することは困難と考えますが、一定の前提条件を置いた上で、需要やコスト削減効果を見込んだ予測値を試算することは可能と考えます。ある程度の幅があったとしても、中期的な接続料推移予測等について共有することは、将来の算定方式の在り方を検討するに当たっては、大変有意義なため、是非ご対応をお願いしたいと考えます。

【各論】

1. メタルケーブルの未利用芯線コストの扱いについて

平成 23 年度末時点で、メタルケーブルの芯線使用率は約 32%(NTT 東西殿平均)であり、今後もその使用率は低下していくものと想定されます。

本報告書(案)で示された新規投資の効率化や支障移転等における効率化は当然必要と考えますが、現時点でも、32%のメタル回線利用者で 100%のメタルケーブルコストを負担していることから、利用者数に対して過剰な設備量のコスト負担を強いる構造となっており、また、今後も利用者数の減少が予想されるため、その傾向がさらに強まっていくものと考えます。

本検討会の議論において、効果的な対策を見出すには至っていませんが、未利用芯線コストの扱いについては、設備削減等の効率化とともに、会計的な対処として接続会計上減損処理として扱うこと等、引続き検討すべきと考えます。

2. 耐用年数の見直し

メタルケーブル、電柱及びMDFについて、本報告書(案)にあるとおり、実態を踏まえた経済的耐用年数への見直しを速やかに行うべきと考えます。なお、NTT東西殿の経済的耐用年数の実態調査に関しては、その具体的な調査内容・結果を含め公表する等、透明性を確保するべきと考えます。

3. 施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線への配賦方法について

メタル回線から光ファイバ回線への需要の移行に伴う利用実態の変化を適切に反映する観点から、ケーブル保守に係る費用及び電柱・土木設備に係る費用に関しては、本報告書(案)のとおり、配賦基準を見直すことが適当と考えます。

なお、光ファイバ回線では保全修理等に高度なスキルが必要となる等、人件費や工具においてメタル回線との相違があると想定されるため、今後これらも配賦基準の考え方に反映する等、引続き検討をお願いしたいと考えます。

4. 回線管理運営費の平準化について

回線管理運営費の平準化の見直しについては、光ファイバ接続料への影響から、現時点で実施困難との判断が示されていますが、メタル回線接続料の上昇によりメタル回線コストの適性化も求められるため、引き続き検討すべきと考えます。

なお、そもそも回線管理運営費に関しては、接続事業者が利用するシステムに係る開発費やシステム運用費を接続事業者のみが負担していることから、NTT 東西殿において、コスト削減インセンティブが機能しないため、コストの適正性の検証が必要と考えます。

弊社共としては、「システム改修意見交換会」の場等で、費用対効果(人件費削減や時間短縮等)の数値、システムの開発事業者の選定方法や開発費用の算定方法を提示頂きたいと考えますが、これらの情報については、ほとんどの場合「経営情報」や「機密情報」等を理由に開示されないため、NTT 東西殿が開発するシステムや更改設備等の適正性を検証することができる第三者機関の創設についても検討頂きたいと考えます。

5. メタル回線コストの予見性向上について

メタル回線コストの算定に係る情報及びメタル回線の状況に関する情報が、NTT 東西殿の接続料申請前に公表されることは、接続料の予見性を高め、また接続料の急激な変動等の課題を事前に把握・共有することで、対策等について具体的に協議することが可能となるため、大変有意義と考えます。

なお、メタル回線コストの算定に係る情報については、接続料原価、乖離調整額、需要等が網使用料算定根拠と同等レベルで公表されることを希望します。

以上